

各位

株式会社丸文

新型コロナウイルス感染拡大防止のために（行動指針）

4月7日、政府より7都府県を対象とした緊急事態宣言が発令され、それを受けて関係する自治体より緊急措置が公表されました。緊急事態宣言・緊急措置の趣旨を踏まえ、以下の通り対応を行い、事業を通常通り継続してまいります。

当社は、お客様及び社員とその家族をはじめとするステークホルダーの皆様の安全確保、感染拡大防止を最優先に取り組みます。該当地域及びその他の地域における事業活動は、体調管理を徹底しマスク着用を推奨し対応させていただきます。

【社内での感染拡大予防策について】

- 1.手洗いうがい等日常の感染予防策の徹底
 - 2.作業時のマスクの着用の推奨
 - 3.入社時の検温の実施
 - 4.不要不急の出張の禁止
 - 5.室内の定期的な換気の実施
- を行います。

今後も、新型コロナウイルス感染症に関する状況を注視しながら、必要な対応を実施してまいります。

お客様におかれましては何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上